

教育委員会定例会(10月)会議録

日 時	平成27年10月23日(金) 10時00分～12時00分	
場 所	市役所3階301会議室	
出席委員	永田 見生 (委員長)	半田 利通 (委員)
	岡部 千鶴 (委員)	日野 佳弘 (委員)
	白水 美弥子(委員)	堤 正則 (委員、教育長)
事務局	窪田 俊哉(教育部長)	野田 秀樹 (市民文化部長)
	大久保 隆(教育部次長)	竹村 政高(市民文化部次長)
	西田 正典(学校教育改革担当次長)	後籐 真 (教育センター所長)
	眞崎 宗明(学校施設課長)	石橋 康秀(教職員課長)
	栗山 勝典(学校教育課長)	上野 順也(学校教育課学務主幹)
	松本 良一(学校教育課指導主幹)	刈茅 洋子(学校保健課長)
	井上 正史(人権・同和教育課長)	古賀 弘憲(北野事務所長)
	澁田 光弘(城島事務所所長)	田中 克実 (三潁事務所長)
	稲益 久之(体育スポーツ課長)	井上 隆夫(生涯学習推進課長)
	園井 正隆(文化財保護課長)	杉山 和敏(中央図書館館長)

議 案

- 第65号議案 久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について
- 第66号議案 平成28年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について
- 第67号議案 久留米市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則

協議事項

- (1) 久留米市立小学校 小規模化対応方針(案)について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(平成26年度分)について
- (3) 次期教育改革プランの策定状況について

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年第4回(9月)久留米市議会一般質問回答要旨について
- (3) 平成26年度児童生徒問題行動等調査結果について
- (4) 平成27年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表について
- (5) その他

- * 議案審議前に教育委員長の選任が行われた。指名推薦により委員長は引き続き永田委員に決定。

議案

第65号議案 久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について

委員長 ただいまから、「久留米市教育委員会10月定例会」を開会いたします。では、議案の審議に入ります。第65号議案「久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第65号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第65号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第66号議案「平成28年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について」事務局より説明をお願いします。

第66号議案 平成28年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第66号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第66号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第67号議案「久留米市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いします。

第67号議案 久留米市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第67号議案について説明がありました

が、ご質問やご意見はありますか？

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第67号議案を原案のとおり承認いたします。それでは、協議事項に移ります。

協議事項

(1) 久留米市立小学校 小規模化対応方針(案)について

委員長 協議事項(1)「久留米市立小学校 小規模化対応方針(案)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 《協議事項説明》

委員長 これが最終案ということになるのでしょうか。

事務局 これまで、各項目を協議していただきました。この対応方針を教育委員会においてまとめていく中で、今後、久留米市の関係部局等で調整を図りながら、また、その状況を教育委員会議にて報告しながら、次の段階として総合教育会議やパブリックコメントを行う等して進めさせていただきたいと考えています。

A委員 協議1-10に「また、現在の通学区域は、過去からの合併や学校の新設、地域の事情などそれぞれの歴史的な経過の中で設定していることから、その見直しは非常に難しいといえる。」と記載されています。一方で、協議1-11には「学校の統合を、小規模化対応の方策とする。」と記載されています。これは、学校の統合を考えるうえで、通学区域の再検討が排除されているように思えるのですが、いかがでしょうか。
通学区域の見直しが非常に難しいのは分かるのですが、最終的に「統合」という言葉が出るのであれば、ここはもう少し違う表現が良いのではないのでしょうか。

事務局 協議1-10の下線部は、大規模校とそれに隣接する小規模校の通学区域の境界線の位置を変えるという手法で学校の適正規模を維持するという場合に限った議論であり、その場合は久留米市の現状では見直しが非常に難しいという表現をさせていただいたところでございます。

今回の方針では、①、②及び③の手法の中で効果があると整理

させていただいているのは③の統合ということで、つまり、隣接する学校の通学区域の境界線を動かすのではなくて、境界線そのものを無くすというイメージになります。

B委員 協議1-9に「小規模校対応の方策としての通学区域の変更とは、小規模校に隣接する学校との通学区域の境界線を変更し、隣接校の通学区域の一部を小規模校に取り込むことによって児童数を増やす方策である」と記載されている通り、限定して解釈しているということですね。そして、この方策は非常に難しいというわけですね。

私も、統合があるならば通学区域の境界線の変更もあるのではないかと思えば違和感があったのですが、小規模校対応の方策として厳しいということなのですね。

C委員 久留米市の現状では、通学区域の変更よりも統合の方が効果が見込まれ、学校が統合されれば、その学校の通学区域も一つに統合されるという意味合いです。

B委員 小規模校対応の方策としては、大規模校に隣接していないし今後もその見通しが無いため、通学区域の変更は非常に難しいということになるのですね。

A委員 今回は、協議1-9の「基本姿勢」を加筆していただいたように、これまでの意見が反映されていると感じたのですが、協議1-11の「以上のように」以降の文章は非常に重要なので、このままの表現だと分かりにくいような気がします。もっと目立つような位置に変えた方が良いのではないのでしょうか。

事務局 ご意見を踏まえ、より分かりやすい表現になるように努めます。

C委員 学校を統合した場合の通学区域がどうなるかという説明も追加したりするなど、より分かりやすくできるのではないかと思います。

B委員 「(4) 検討を進めるための基本的な考え方」に取り込むのも良いと思います。

(2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成26年度分）について

委員長 それでは、次の協議事項「(2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成26年度分）について」説明をお願いします。

事務局 《協議事項説明》

委員長 この報告書について、規定による提出の義務はありますか。

事務局 議会への報告と公表することが義務付けられていますので、議会の常任委員会へ報告し、ホームページで公開しています。

委員長 学識経験者には完成品を渡して意見をいただくということでしょうか。

事務局 事務局で作成した報告書をお渡ししてご意見をいただくという流れです。

(3) 次期教育改革プランの策定状況について

委員長 それでは、次の協議事項「(3) 次期教育改革プランの策定状況について」説明をお願いします。

事務局 《協議事項説明》

委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

B委員 協議3-5の評価指標案の「授業がわかると答える児童生徒の割合」というのは、アンケート等を実施する予定でしょうか。重点1に「わかる授業」とありますが、私は学ぶ楽しさがわかる授業、つまり学ぶことは楽しいことだと教えてもらいたい、ということをおもっています。

アンケートをとるのであれば、「学ぶことが楽しいと答える児童生徒の割合」みたいなものを入れてもらうと良いかと思えます。なぜかという、数学を「こんなの嫌だ」という生徒や、物理・化学を「なんのためにこんなことやるのか」と考える子どもがいると思うのですが、「宇宙飛行士になろうというなら必要なんだよ」とか、基礎学力で必要なのだということ、社会の事象と結び付けて、学ぶことの意義を教えてもらうと、自分の将来

の夢につながっていく、「あ、こういうことのために必要なんだな」となってくる。そこで初めて学ぶことの楽しさというのを、学ぶ意欲が出てくるのではないのでしょうか。

例えば授業改善への支援で、ただ数学で数式を教えるだけでなく、なぜこれが必要なのか、学ぶことの意義、実社会の事象とどのように結びついているのかという視点を入れていただき、先生方に生徒へ学問の実社会での活かし方というのを教えていただき、そうすることで学ぶ楽しみが出てくる。そういうことを意識していただき、授業改善の支援に組み入れてもらおうと良いと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。

アンケート実施による授業の評価は、結果が出てくるということである意味では非常に厳しいものですが、実際にアンケートをとるときにそのような項目も入れさせていただきたいと思っています。

また、評価指標にご指摘の分を具体化させる際には、どういふふう反映していくのかということについて今後検討させていただきたいと思っています。

D委員

「安心・安全な学校づくり」の学校安全への支援に関する評価指標で、けが件数と記載がありますが、防犯に対することとか、非行のこととか、非行少年に対しての記載が無いようです。生徒指導充実事業が「(2) いじめ問題対応」の中に入っているのですが、そういった非行等の子どもたちへの対応はどれに組み込まれているのでしょうか。

事務局

ご質問は、暴力行為等ということでしょうか。

D委員

はい。

事務局

暴力行為への対応は各学校で取り組んでおりますし、皆様にもご報告差し上げているところです。この学校安全の部分については、校内の子どもたちが廊下を走ってけがをしないとか、基本的にはあってはならないけがを防ぐという意味で、絞って挙げておまして、暴力行為等のデータは、今まで同様に引き続き管理していきたいと思っています。

事務局

補足説明をさせていただきます。

新しい構想の中でどの事業に位置づけられるかという点と、協議 3-8 で説明させていただきます。

現在実施している事業で申しますと、問題行動への対応や非行への対応は「1 心の教育推進事業」の相談窓口や、「7 生徒指導充実事業」の専任補導教員の市独自の配置になります。

体系としては、「たのしい学校」【安心・安全な学校づくり】に問題行動への対応についても組み込まれております。

A 委員

日野委員（B 委員）がおっしゃっていただいた、学ぶことの楽しさについて考えてみました。

次期教育改革プランの目標は「ふるさと久留米を想い、ともに社会を生き抜く力の育成」であり、これが一番大きなテーマでこれに向かっていくものと思います。そのために様々な施策がある。この流れは分かったのですが、先ほどのご意見のとおり、なぜ数学をしなければいけないのか、学びが自分の将来につながるということを意識させるということを組み込むことは賛成です。

今まで何度か研修会に参加させていただいたのですが、久留米市はキャリア教育にずっと取り組んでこられたと思います。

「キャリア教育」という言葉がふさわしいかどうかは分かりませんが、今まで積み重ねてこられた研修の成果、自分の将来像を見据えて、自分をつくり上げていく子どもの姿、そういったものを、例えば、重点 1 や 2 の施策の中に入れていただきたいと思います。

将来があるからこそ、今は嫌でも学ばなければならないという考えです。

今までせっかく積み上げてきたキャリア支援・キャリア教育について、もう少し明確にした方が良いでしょう。

次の意見ですが、言葉の定義はとても大事だと思います。これで教育改革プランが非常にはっきりすると思います。そのときに、「久留米版コミュニティスクール」についても、もう少し丁寧に書いていただけたら良いでしょう。一般的な「コミュニティスクール」とは違う、久留米のコミュニティスクールはこうなんだ、という説明がある方が、より改革プランに深みが出てくると思います。

事務局

1 点目のキャリア教育については、学習意欲の土台となる大切な視点だと認識しています。重点 1 にも重点 2 にも学校現場では関わってくる内容ですので、委員のおっしゃっていただいた

とおり、施策の中でキャリア教育の重要性について学校現場に対してメッセージをより強く届ける方法がないものかという視点で工夫していきたいと思えます。

2点目の久留米版コミュニティスクールについては、久留米版というからには何らかの説明があるべきで、ご指摘のとおりです。文章を読んで分かっていたいただけるような表現になるよう努めます。

委員長 他にご意見等ございますか。ないようですので、報告事項に移ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年第4回(9月)久留米市議会一般質問回答要旨について
- (3) 平成26年度児童生徒問題行動等調査結果について
- (4) 平成27年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表について
- (5) その他

今後のスケジュール

- 総合教育会議：11月 9日 15時30分～ 本庁舎3階301会議室
- 11月定例会：11月27日 17時00分～ 本庁舎3階303会議室
- 12月定例会：12月25日 10時00分～ 本庁舎3階303会議室

永田委員長 ありがとうございます。すべての議事が終了しましたので、以上をもちまして、久留米市教育委員会10月定例会を終了いたします。お疲れ様でした。